

元気な集落づくり応援団

利用の手引き



令和6年4月作成
令和7年5月改訂
愛媛県
企画振興部
地域政策課

1. 「元気な集落づくり応援団」ボランティア活動とは

愛媛県では、地域活動の担い手不足に困っている集落とボランティアで集落を応援したい企業や団体とのマッチングを行っています。平成22年度のスタートから多くの方々が参加し、あたらしい交流が生まれています。

この事業をきっかけに集落と地域外との継続的な交流へとつながり、集落の住民の方にとっても、ボランティアを通して、多様な人と繋がることで、地域が抱える課題を見つめ直し、いつまでも暮らし続けていける集落づくりについて考える機会になることを期待しています。



《応援団について》

応援団は、県に登録申請のあった、企業や NPO、大学、ボランティアグループなどで構成される団体です。

令和7年4月末現在、**40団体**が登録しています。

《事業実施にあたっての関係者》



ちいきの応援団。

公益財団法人 えひめ地域活力創造センター

本事業は、(公財)えひめ地域活力創造センター(通称:tiliki)への県委託事業として実施します。同センターは、地域と人に伴走し、地域の活力を創造する中間支援組織です。

1-1. 対象となる集落や活動内容について

《対象となる集落》 ※原則

65 歳以上の方がおおむね半数以上、または人口がおおむね 100 人未満の集落

《対象となる活動内容について》

応援の対象となる活動は、集落で行われている以下のような共同作業等（草刈り、清掃活動、伝統行事など）を対象としています。

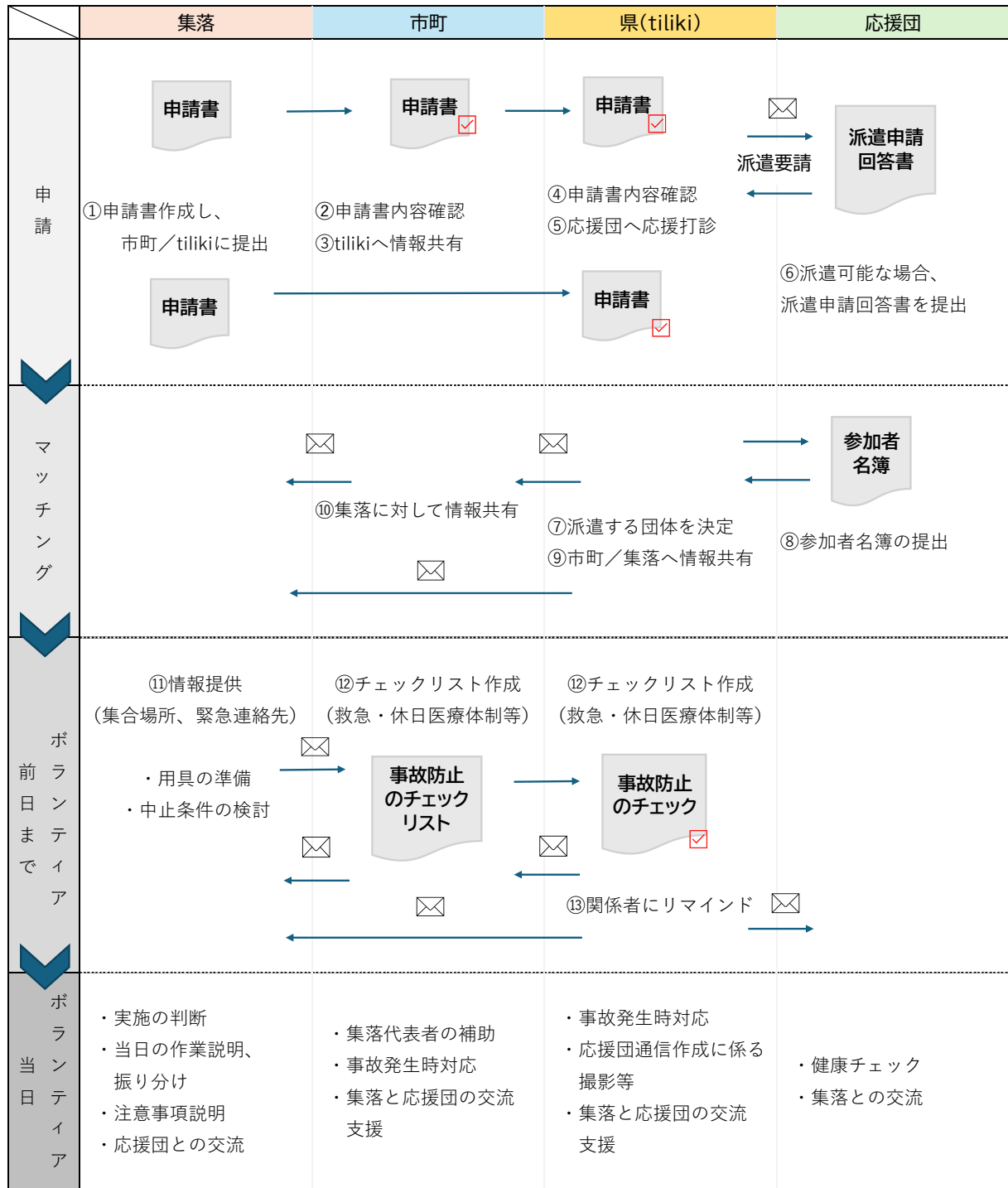
これらのような地域活動を実施したいが、人手が足りない、高齢化で動ける人がいないなど、お困りの活動があれば、活用をご検討ください。

- ・お祭りや地域イベントの準備、片付け、運営補助
- ・地区の運動会の準備、片付け、運営補助(兼選手)
- ・集落内の道路や水路の清掃作業、草刈り作業
- ・植樹や植栽の手伝い
- ・港や浜辺の清掃、海洋漂着物の回収



2. 申請～ボランティアマッチング～ボランティア実施までの手順

当該事業の申請から実際のボランティアの実施までの流れは次のとおりです。



2-1. 利用申請の手続きと留意点

利用申請の手続きについての詳細と留意点は次のとおりです。

《関係者ごとの役割》

集 落	市 町	県(tiliki)
★申請書を提出する。 ※申請は、集落(代表者)の方だけでなく、<u>地域運営組織</u>からでも可能です。 【申請書作成の留意事項】 ・応援を希望される作業等の実施日のおおむね 60 日前までに提出すること。 ・申請書の記入に当たっては、可能な限り詳細な情報を記載するよう努めること。 ・記入にあたり、不明な点は、各市町担当窓口又は県に問い合わせること。 ※次ページに記入例を掲載しています。	★提出された申請書を確認の上、県に送付する。 【申請書内容の確認】 ・提出のあった集落が対象地域に該当するかどうかの確認を行う。	★集落又は市町から提出された申請書の内容を確認する。  ★対応可能な内容であると判断できる場合は、応援団への派遣要請を行うほか、集落から直接提出された場合については、市町への報告を行う。

記入例

集 落 用

様式 4

元気な集落づくり応援団 派遣申請書（新規・変更）

申 請 日	年 月 日									
集 落（地 域）	名 称		〇〇地区							
	所 在 地		〇〇市〇〇町～～							
代 表 者	氏 名		代表の方のお名前をご記入ください。							
担 当 者	氏 名		お手続きをされる方やご担当者の方のお名前をご記入ください。							
	T E L (活動日連絡可)		ボランティア当日も連絡の取れるお電話番号をご記入ください。							
	メールアドレス		担当者の方のメールアドレスをご記入ください。							
活 動 日・時 間	〇月〇日 〇時～〇時									
活 動 場 所	〇〇周辺									
集合場所・時間	集合場所の住所と集合時刻をご記入ください。									
駐 車 場 の 有 無 (どちらかに○)	あり	○	なし		駐車場場所	駐車場の住所・目印などをご記入ください。				
活 動 内 容 ・ 活動上の注意点	(例)～～の清掃活動、〇〇祭りの運営補助(設営、販売、駐車場整備等)、 地区の運動会の参加 等									
交 流 会 等 の 有 無 (どちらかに○)	あり	○	なし		有 の 場 合、食 事 の 提 供 (ど ち ら か に ○)	食事なし 飲物のみ	○	食事あり		
応 援 希 望 人 数	5 人程度									
応 援 団 準 備 物 (服 装 や 道 具 等)	応援団の方に準備してほしいものや持参してほしいものがあればご記入ください。 例)・汚れてもいい服装、・軍手 等									
集落(地域)提供物	清掃等で使用する道具で、地域でご準備できるものをご記入ください。 例)スコップ、バケツ 等									
応援団の指定希望	希望する (該当は○)				応援団名称					
そ の 他 要 望 等	事前に応援団の方に伝えておきたい事項があれば、ご記入ください。									

(市町担当者記入欄)

集落(地域)の状況	人口	人	高齢者数	人	高齢化率	%
市 町 担 当 者	所属		氏名		T E L (活動日連絡可)	

※ 活動予定日の60日前までに申請をお願いします。派遣決定した応援団には申請内容をお知らせします。

※ 申請時点の予定をご記入ください。記入が難しい項目は空欄とし、後ほど市町担当者へご連絡ください。

2-2. 当日までの準備と留意点

申請後の前日までの手続きについての詳細と留意点は次のとおりです。

《関係者ごとの役割》

集 落	市 町	県(tiliki)
★申請書に記載した内容の変更や未記入となっていた内容の確定などがあれば、その都度、市町または県に連絡する。 ※県や市町から確認の依頼があった場合は、その内容について、確認結果を報告。  ★当日使用する道具などの準備を行う。 【留意事項】 ・危険な場所や道具の使い方などで留意事項がある場合は、当日説明できるようにしておくこと。	(市町経由での申請の場合) ★集落とやり取りの上、変更点や未確定となっていた内容を確定させ、県へ連絡する。 ※県から内容の確認依頼があった場合、集落に確認するなどの対応を実施。 【留意事項】 ・作業内容や場所に危険な点がないか点検を行うほか、安全管理の助言を行う。	★応援内容について疑義があった場合、集落又は市町に確認を行う。  ★集落又は市町とやり取りの上、未確定となっていた内容を確定させる。県へ直接連絡があった場合、市町へ情報共有を行うほか、安全管理の助言を行う。  ★応援団に応援内容の変更等を連絡する。  ★応援団の情報を市町及び集落へ伝達する。  ★緊急連絡先リストを作成し、共有する。

2-3. ボランティア当日と留意点

ボランティア当日についての詳細と留意点は次のとおりです。当日は、予期せぬ事故が発生する場合がありますので、十分注意の上、作業を実施してください。

※事故による損害賠償等に備えるため、応援団参加者については、あらかじめボランティア保険に加入しています。

《関係者ごとの役割》

集 落	市 町	県(tiliki)
★集合場所にて、県(又は市町)及び応援団と合流の上、作業場所へ誘導  ★開始前にオリエンテーションを実施し、作業内容や危険箇所等の注意点を応援団に伝達する。  (交流会がある場合) ★交流会の実施 【留意事項】 ・安全管理や今後の良好な関係の構築のため、応援団参加者と積極的にコミュニケーションを図るようにしてください。	(集落が実施する作業の 運営管理の支援を行う。) 【留意事項】 ・当日の立会については、県の担当者が参加することから、必須ではありません。ただし、連絡の取れる体制の確保をお願いします。(緊急連絡先の方)	★集合場所にて応援団・集落代表者と合流  ★オリエンテーションの内容の補足説明 【事故発生時】 連絡等の対応

2-4. ボランティア終了後について(お願い)

「元気な集落づくり応援団」ボランティア活動は、冒頭にも記載したとおり、このボランティアをきっかけとした集落と地域外との新たな交流により、地域での活力の創出と維持に繋がることを期待しております。

そこで、このボランティアをきっかけとして生まれた関係をボランティア実施だけの関係性で終わらせることなく、継続的な交流を図っていくために、その後の集落の状況を応援団参加者に情報発信するなど、集落側からの積極的な意思疎通・情報共有を図っていただくようお願いいたします。

3. 連絡先等

本事業に係る関係各所の連絡先については、以下を参照してください。

《愛媛県及び(公財)えひめ地域活力創造センター(tiliki)》

名 称	電話番号・メールアドレス・HP	HPQR
愛媛県	《電話番号》 089-912-2217	
	《メールアドレス》 chiikiseisak@pref.ehime.lg.jp	
	《HP》 https://www.pref.ehime.jp/page/3684.html	
(公財) えひめ地 域活力創 造センター 【tiliki】	《電話番号》 089-926-2200	
	《メールアドレス》 ehime-chiiki@ecpr.or.jp	
	《 HP 》 http://www.ecpr.or.jp/actions/#cheerful-village-cheering-party	

《各市町担当連絡先一覧》

市町名	担当課	電話番号
松山市	まちづくり推進課	089-948-6996
今治市	地域振興課	0898-36-1514
宇和島市	企画課	0895-49-7003
八幡浜市	政策推進課	0894-22-3111
新居浜市	総合政策課	0897-65-1210
西条市	くらし支援課	0897-52-1346
大洲市	地域振興課	0893-57-9989
伊予市	地域創生課	089-909-6382
四国中央市	地域振興課	0896-28-6014
西予市	まちづくり推進課	0894-62-6403
東温市	地域活力創出課	089-964-4414

市町名	担当課	電話番号
上島町	企画情報課	0897-77-2500
久万高原町	総務課	0892-21-1111
松前町	財政課	089-985-4103
砥部町	地域振興課	089-962-7250
内子町	企画情報課	0893-44-6151
伊方町	総合政策課	0894-38-2659
松野町	ふるさと創生課	0895-42-1116
鬼北町	企画振興課	0895-45-1111
愛南町	企画財政課政策推進室	0895-73-7075